

としま 議会だより

令和3年12月 発行 (年4回発行) Toshima Village Council 2021.12 NO.95



▲ 諏訪之瀬島 運動会の様子

TOPIX

○令和3年9月定例会

9月13日～9月22日(10日間)

- ・ 条例の制定・改定 5件
- ・ 補正予算 8件
- ・ 契約 7件
- ・ 決算認定 7件
- ・ 権利の放棄 1件
- ・ 同意 3件

議会だよりの表紙を飾る写真募集中です

島の風景や行事など魅力ある一枚をお待ちしています。
お問い合わせは議会事務局まで

○一般質問 4件

- ・ 岩下正行 議員 . . . 2P
- ・ 坂元 勇 議員 . . . 2P
- ・ 永田和彦 議員 . . . 3P
- ・ 日高助廣 議員 . . . 3P

畜産組合について

○岩下議員 畜産組合が、令和4年3月末に解散し、役場に引き継ぎを行うこととなった経緯を伺う。

○肥後村長 トカラ畜産組合が農事組合法人として平成24年2月1日に設立してから今年で10年目を迎える。組合設立から畜産農家数は、18戸減少し、現在56戸の状況となっている。現在の畜産農家の年齢層の実態や畜産組合の事務職員の高齢化、同組合の財政的な問題など、大きな課題に直面している。

また、組合長が島にいることから事務所になかなか出勤できない中で、文書決裁はもとより、あらゆる分野で指示・



岩下 正行 議員

連携ができない。そのようなことから、抜本的な対策を講じなければ数年のうちに現在の畜産組合は崩壊してしまうとの切実な思いを訴えられている。

○岩下議員 畜産組合を役場に移すことのメリット、デメリットについて伺う。

○肥後村長 メリットについては相対的には、将来に向けて安定的な畜産振興が図られることである。農家数の減少、農家および事務員の高齢化など、不安的な要素を抱えたままの運営では、手数料負担を含む様々な農家負担の増加は避けられない状況となる。デメリットについては、村としては職員を2名配置するため、人件費を含む経費負担となる。

新型コロナウイルスについて

○坂元議員 新型コロナウイルス感染症が確認されてからの本村での経済損失の内訳と経緯を伺う。

○肥後村長 コロナの影響なのかその他の要因なのかを判別することはなかなか難しい面もあるが、単純に売り上げで比較している。

民宿については、村営定期船に乗船された観光客数を基準に算定し、約三七〇〇人の減で、金額として三四〇〇万円の損失。

温泉施設で60万円、キャンプ場で35万円程度、高速観光船がなしま2で、五八〇万円の損失と推察している。水産業については、遊漁船業で二一〇〇万円、ダイビングサーブス業で一三〇〇万円の損失と推察する。鮮魚等については、総水揚げ高が二四〇万円程度増加しており、それほど影響を受けていないように感

じる。

畜産業については、仔牛価格が約九五〇万円値下がりしている。タケノコについては、相対で二〇〇万円程度の損失と推計している。

その他商業施設については、口之島と宝島でそれぞれ八〇〇万円程度の損失となっている等である。製塩業については80万円、そのほか加工品等に関わる個人・団体において二五〇万円程度の損失であると推計する。以上のことから一億五〇〇〇万円を超える売上減少が推計されるといふ状況である。



坂元 勇 議員

新型コロナウイルスについて

○永田議員 PCR検査受診者と受診率を伺う。

であった。

○永田議員 今後のPCR検査の取り扱いについて伺う。

○肥後村長 鹿児島県独自の「緊急事態宣言」や政府が適用している「まん延防止等重点措置」に対する感染予防対策にも続くフェリーとしま2の乗船客に対し、PCR検査の協力を要請していた。受診者については、9航海で231名の乗船があり、下り便では98%、上り便では50%となっている。未受診者については、下り便は、乳幼児で唾液の採取ができなかったことが理由である。上り便では、数時間の滞在で島に帰る方が6名、協力が得られなかった方が2名

○肥後村長 9月9日、県も国も独自の「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」を延長したことから、これまで同様に措置を継続している。今後の延長については今のところ決定していないところである。

○永田議員 陰性証明による気の緩みが生じていないか伺う。

○肥後村長 検査結果が陰性であつても感染していないわけではなく潜伏期間がある。大切なことは、帰島・来島前2週間の健康チェック・行動履歴・感染防止対策が重要である。今後も適宜、防災無線等で情報提供と注意喚起を行うとともに、工事関係者等にも通知を行っていく。



永田 和彦 議員

日本復帰記念事業について

○日高議員 日本復帰記念事業のあり方について伺う。

○肥後村長 日本復帰記念事業は、平成13年開催の50周年記念事業と平成23年開催の60周年記念事業の2回実施している。いずれも目的の趣旨としては「先人の功績をたたえるとともに、次世代にその歴史と意思をつなげていくこと」であり、今年度予定している70周年事業についても、同様で考えている。

内容については、記念碑除幕、功労者表彰、優秀作文披露、映像上映を行い、各島では記念植樹・記念撮影をしていた。だき、記念誌の制作も行う予定としている。70周年事業の検討委員会にて、戦争当時のお話をしていただけの方を調査したが、すべての島で受け入れてくれる方がいないという回答であった。皆様高齢となり致し方ないと考える。国の戦没者追悼式典や広島・長崎の原爆慰霊式典でも同様なことが報じられている。復帰70周年の記念となる特別なカレンダーを制作しているほか、約200ページに及ぶ記録誌、臥蛇島離島50年を記念した約40ページの記録誌を制作し、過去の歴史を記録し、後世に伝える取り組みをしている。



日高 助廣 議員

一般会計

〈総務課〉

問 不納欠損について

答 不納欠損の経緯について、滞納となり、居所不明や5年以上の徴収不能となったものを不能欠損としている。また、今後も、軽自動車税については、少数いる。固定資産税については、相続人がいるため、なかなか不能欠損とはできない。税額が少額の場合、相続人調査を行うと赤字になる場合もあるが、公平性を保つため、調査は続けていく。安易に不能欠損としてしまうと、真面目に納税している人が損をしてしまうため、安易に不能欠損をしたくない。

問 モバイルパソコン購入・テレワークについて

答 モバイルパソコンは、実証機を含めて40台整備しており、現時点では、役場パソコンのOSが対応していないため、9月中にすべてのパソコンを更新する予定である。家からはもちろん島へ出張に行った際にもインターネット回線があれば、役場のパソコンとつなげることができる。

テレワークについても、環境が整った職員はテレワークを、時差出勤や年次有給休暇など促進している。今後も業務上差し支えない範囲内で促進していく考えである。セキュリティ面に関しては、独自回線を使用しており、問題ないと認識している。購入方法については、指名競争入札を行っている。

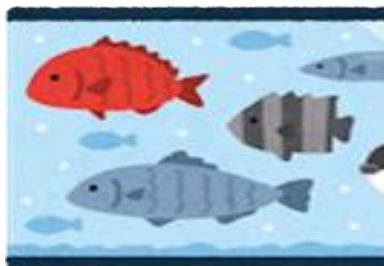
問 鹿屋自衛隊の急患搬送について

答 自衛隊の急患搬送について、令和4年度末で部隊の廃止が決定されたことから急患搬送を終了する。理由としては、航空機の更新を行わないためであり、今後、鹿屋基地では、宮崎県や熊本県などでカバーしていく体制を県として要請しているという連絡であった。令和2年度は、急患搬送17件のうち10件が自衛隊搬送、令和3年度は、4月から8月までで、6件のうち2件が自衛隊搬送である。

〈地域振興課〉

問 離島漁業再生支援事業について

答 活魚コンテナは4島に250リットルと500リットルを各1基ずつ整備しており、250リットルの方が効率がよかった。今後も試験的に進めながら漁協とも協議をしていきたい。また、フェリーとの協議では、250リットルコンテナを最大4基まで一航海で乗せられるように調整している。また、中之島からも要望ができるように調整中である。



問 定住対策について

答 令和2年度の入居率については、口之島の空き家を1棟、小宝島に村営住宅を1棟、単身用の2世帯長屋を整備している。村営住宅の入居率は、村営住宅で113棟整備し、入居が100戸、入居率は88.5%。空き家改修住宅は27棟整備しており、入居数は21戸、入居率が77.8%である。全体での入居率は、86.4%である。

問 定住関係について

答 定住の問い合わせが、メールや電話で19件あり、令和2年度からはZoom面談も始めており、5件の実績がある。面談につながるケースとして、ホームページからの問い合わせフォームからか、電話での問い合わせによるものである。移住を検討している人が増えてきているが、Iターン者による情報発信も影響しているのではないかと考える。



問 農業販路拡大について

答 耕種農業だけでは食、べていけない現状にあり、UIターン者が入ってきていても根付いていかないという現状がある。営農指導員が不在の中で村からのサポートができていない状態である。また、畜産と農業など複合的な形にしていく方向性が望ましく、島ごとにどういった作物が適しているのかなど検討していければと考えている。数年前までは職員と営農指導員が島に入って事業を進めていたが、営農指導員も欠員状態であり、農業担当も不在であり、今後は職員の拡充も図っていきたいと考えている。営農指導員については、県の地域振興局へ要請しており、できるだけ早く確保したいと考えている。

〈土木交通課〉

問 社会資本整備総合交付金

〔道路について〕

答 道路整備の内示率は平成29年度は78%程度、平成30年度は76%程度、令和元年度は53%程度、令和2年度は27%で、令和3年度は51%程度となっている。令和2年度だけ極端に下がっており、これは、あくまで国からの内示であり、詳細は把握できない。整備の実施路線については、基本的に各島で事業がなくならないようにしている。また、国からの補正予算を積極的に要望しながら事業を計画通り進めるようにしている。

問 地籍調査について

答 大河内、小河内、全ての一筆地調査を行う予定だったが事業費の関係上、令和2年度は大河内、小河内の外周の部分の一部を行った。令和3年度においては、その外周だけでも充てたいと考えているが、4月以降の事業費の決定次第である。

〈住民課〉

問 プレ駆除について

答 3月の予算委員会後、島に入り新たな川を探したりブユの調査を行った。これまでに5月の一番多い時期の調査の要望であったことから、早急に4月に交付申請をし、交付決定後、5月に鹿児島大学の教授と調査を行った。調査の結果を基に15名の住民の方々にテレビ会議で参加いただき、説明会を行った。これまでは、駆除をするという認識であったが、本来の目的は、「住民の健康被害を減らす」防除であることから、薬剤散布はこれまで通り行う予定である。



問 塵芥処理業務について

答 作業員から燃えるゴミに鉄やスプレー缶が入っていた報告が上がっており、必ず、防災無線にて周知している。改善されない場合、別途住民に文書等で注意を行うこととしている。

〈教育委員会〉

問 GIGAスクール構想について

答 令和2年度に整備し、2回ほど不具合があったが、NTTにより対応済みである。また、端末については、136台整備しており、初期不良により1台の不具合が報告されている。タブレット端末の操作が得意な教員がいる島では、有効に活用されていた。テレビ会議での研修やマニュアル作成をし、各学校に配布しているが、まだ一年目ということもあり、少しずつなれていくしかないと考えている。

国民健康保険特別会計

問 国民健康保険税について

答 特定健診事業では、生活習慣病による高血圧症や、循環器疾患といった様々な病気からのリスクを下げる事業であり、高い受診率を維持できるように取り組みを続けていく。本村は、メタボリックシンドロームの該当者が県下一位であるため、保健指導や啓発活動を重点的に行っていくたい。

船舶交通特別会計

問 欠航時の臨時便対応について

答 欠航時の振替については、すべて振り替られた訳ではないが、予定していなかった振替便を入れて対応している。通常臨時便の認可については通常一ヶ月が標準期間であると運輸支局からいわれている。

介護保険特別会計

問 見守り支援の体制について

答 見守り支援の体制について、65歳以上の方には見守りの希望調査を定期的に行っており、週に何回訪問してほしいか等本人の希望を取り、見守り支援員と介護専門員の方々が連携して訪問している。基本希望していない方には、訪問等は行っていないが、地域の声や健康不安等により変更したい場合には、その都度変更が可能であり、また改めて広報等で周知を行ってきたい。

簡易水道特別会計

問 簡易水道再編推進事業について

答 令和3年度で平島での整備が完了し、平成28年度から実施し、6年かかり、総延長が約2.8kmになる。令和4年度以降の中之島では、計画では、大体7年かかる見込みである。

後期高齢者医療特別会計

問 高齢者家族へのケアについて

答 生活支援コーディネーターが地域を回り、困っている人やご家族をケアしていく人材を育成している。役場に1名、口之島に3名、中之島に1名、平島に2名配置している。看護師は、認知症地域推進員の研修を受講しており、利用者とは定期的に関わっているが、ご家族とはタイミングが合わないとなかなか関わることができないことから、広い目で見えていく必要がある。



それぞれの家族やまわりの環境もあるので、本人の思い、家族の思いを大切に、「やさしく、あたたかく、心を込めて」という診療所の理念を基に、その人に合った支援を続けていきたい。

へき地診療所運営事業

特別会計

問 看護師2名体制について

答 令和2年度に2名の看護師が退職され、3島で1名体制となっている。随時募集を行っており、今後も、常勤看護師の採用を行っていくたい。また、日赤病院や鹿大病院へ看護師の長期派遣ができないか打診しているところがある。



十島村議会 令和3年9月定例議会 議決結果 31 案件を審議 全て全会一致で原案の通り可決しました

開催期間	9月13日～9月22日(10日間)	
審議した案件	村長提出議案 31件	
可決・採決状況	原案可決 31件	
可決した主な議案	・ 条例制定、改正について(5件)	・ 令和3年度補正予算について(8件)
	・ 契約の締結について(7件)	・ 令和2年度決算の認定について(7件)
	・ 権利の放棄について(1件)	・ 同意の件について(3件)

令和3年度補正予算

・ 一般会計 第3号+102,426 → 4,058,725千円	・ 船舶特会 第1号 +11,357 → 1,219,994千円
・ 一般会計 第4号+25,092 → 4,083,817千円	・ 介護特会 第1号 +2,306 → 83,284千円
・ 国保特会 第2号+1,736 → 268,853千円	・ 簡水特会 第1号 +1,836 → 295,875千円
・ 後期特会 第1号△480 → 24,607千円	・ 診療所特会 第1号 +1,400 → 222,178千円

議決結果

条例の制定・改正

○十島村職員定数条例の一部を改正する条例制定

○十島村住民医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定

平成30年度から鹿児島県へ移管され安定的な財政運営を県が担い、事務手続き等を村が行うこととなり、これまで村が負担していた保険給付に要する費用を県が負担することになり、保険給付に係る納付金等に不足を生じることがなくなったことから、所要を改正するもの。

専決処分

○契約締結(平島村営住宅新築工事請負契約)

必要となる工期が約8ヶ月であり、工期を確保する上で議会招集する時間的余裕がないと認められたため専決処分とした。

○契約締結(中之島道路災害復旧工事(R2-1工区)請負変更契約)

変更請負契約額が、村長専決処分事項の指定において議決金額の3分の1であることから専決処分とした。

○一般会計補正予算(第3号)

+102,426千円→4,058,725千円

契 約

○中之島道路災害復旧工事（R2-1 工区）請負変更契約の締結

○フェリーとしま 2 第一種中間検査及び一般工事請負契約

契約目的：フェリーとしま 2 第一種中間検査及び一般工事

契約金額：106,150 千円（うち消費税額 9,650 千円）

契約相手：鹿児島ドック鉄工 株式会社 代表取締役社長 野元 達美



▲ 中之島道路災害の様子

○平島東海岸線舗装補修工事請負契約の締結

○東之浜港改修工事（1 工区）請負契約の締結

契約目的：東之浜港改修工事（1 工区）

契約金額：466,950 千円（うち消費税額 42,450 円）

契約相手：竹山建設 株式会社 代表取締役 竹山 博昭

○中之島道路災害復旧工事（2 災 72 号）請負契約の締結

契約目的：中之島道路災害復旧工事（2 災 72 号）

契約金額：87,676 千円（うち消費税額 7,870 千円）

契約相手：株式会社 勇晃建設 代表取締役 岩切 正人



▲ 臥蛇島式典での様子

権利の放棄

○権利の放棄について議決を求める件

（十島村黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業）

・中之島：1 件

同 意

○十島村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

十島村固定資産評価の委員が令和 3 年 10 月 8 日で任期満了となることから、委員の後任について、同意を求めるもの。

氏 名 古橋 典保 氏 岩下 二三子 氏 竹内 寿恵 氏

9 月議会ライブ中継視聴者数

編集後記

今回の議会だよりは、4 名の議員の一般質問と議決結果を中心に編集しています。9 月の議会ライブ中継視聴者数は右のとおりです。ぜひ多数の視聴をお待ちしています。

議 長 前田 功一

議会広報調査特別委員会

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
坂元 勇	日高 助廣	日高 久志	岩下 正行	土岐 純郎	永田 和彦	田中 秀治

島 名	9/13	9/14	9/17	9/21	9/22	計
口之島	0	1	0	0	0	1
中之島	4	2	1	1	0	8
諏訪之瀬島	4	0	0	0	0	4
平 島	2	3	1	2	1	9
悪石島	1	0	2	0	1	4
小宝島	1	1	0	0	0	2
宝 島	1	2	1	2	1	7
計	13	9	5	5	3	35